

～子どもたちや教師自身が光り輝くことを願って～

この資料は、東部教育事務所（現 東部教育局）開設時に、若い教師に向けた熱いメッセージとして作成したものです。時代は変わっても教師として大切にしてほしいこと、特に若い先生方に知っておいてほしいことを紹介します。

<内容>

1 教師の基本姿勢

- ・児童生徒理解に努める
- ・教育活動を絶えず見直し工夫する
- ・他の教職員と連携し、組織の一員として働く意識をもつ
- ・社会人としての自覚を常にもつ

2 仲間づくり

- ・児童生徒同士のかかわりを深める工夫に努める
- ・児童生徒の自治的活動を広げる
- ・児童生徒の情操や意欲を育てる教室環境づくりに努める

3 授業づくり

- ・児童生徒の実態を踏まえた教材研究に努める
- ・学習理解のための学習習慣を育てる
- ・共に高まり合う学習集団をつくる

1 教師の基本姿勢

☆児童生徒理解に努める

児童生徒の特性、能力、興味・関心、さらにその成育歴、生活環境、交友関係、発達段階、悩み等はさまざまです。したがって、児童生徒一人一人の特性や課題を十分理解することは、何より大切なこととなります。一人一人の特性や課題を把握した上で、それらが児童生徒の人格形成等にどうかかわるのかを整理することが、児童生徒理解です。正確で十分な児童生徒理解があってはじめて、個に応じた指導や支援が可能となります。そのためには、毎日の学校生活の中で、教師がしっかりと児童生徒と向き合い、児童生徒の話を聞くことが大切です。

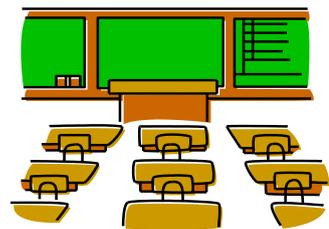
<例えば>

・朝の会で、児童生徒一人一人の顔を見てみましょう。

朝一番に会う児童生徒は、どんな表情をしていますか。うれしそうな顔、どことなく元気がない顔、まだ眠そうな顔等、児童生徒の表情はさまざまですね。

朝、教室に入って、児童生徒の顔を見ながら、一人一人の調子の良し悪しを見取りたいものです。

そして、いつもと様子が違う児童生徒には、朝の会後か次の休憩時間に「いつもと違って元気がないけどどうしたの。」と様子を聞いたり、元気づける言葉をかけたりしてみてください。児童生徒は態度には出さないかもしれませんが、自分のことを心にとめてもらっていることを感じるはずです。教師の心のこもったひと声が、その児童生徒の大きな心の支えにつながります。



・児童生徒一人一人に積極的にかかわりましょう。

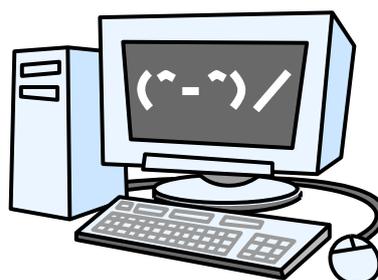
廊下で児童生徒とすれ違うときに明るく声をかけたり、給食や休憩時間にできるだけ児童生徒に話しかけたりすると、児童生徒との結びつきが強くなり、教師との人間関係ができてきます。

特に気になる児童生徒に対しては、声かけに努めたり、他の児童生徒から情報を集めたりして、その子にあった指導や支援の仕方を工夫していきましょう。

・児童生徒が話しかけてきたときは、必ず顔を見て話をしましょう。

児童生徒が職員室を訪ねてきても、話も聞かず「今、忙しいから、また来てくれないか。」とか、「悪いけど、後でね。」といった対応をしていませんか。なぜ訪ねてきたのか、何を自分に求めているのかを考える心のゆとりがほしいものです。

どんなときでも、仕事の手を止め、児童生徒の表情を見ながら話を聞きたいものです。どうしても手が放せないときは、「今これをしてしないといけないので、10分後にまた来てね。」または、「何時分に相談室に来てね。」等、誠意を持って対応することが、児童生徒と教師との信頼関係を確かなものにしていきます。



・児童生徒が問題を起こしたとき、その背景にある思いを聞こうとしていますか。

問題行動に対しては、生徒指導担当を中心に具体的な対応を早急にとることが大切です。それと同時に、その問題を引き起こした児童生徒の背景にある思いは何かをしっかりと把握することが、根本的な解決につながります。「友人関係、家族関係、教師との関係等何があったのか」を、児童生徒が自分の思いを語りやすい雰囲気の中でじっくり聞くことです。とにかくあせらず、児童生徒が胸の内を出すようになるまでじっくりつきあうことです。



あるスクールカウンセラーが、次のように話していました。「先生方は、問題が起こったとき、対応のことばかり考えておられる。なぜ問題を起こしたのか、何がそうさせたのかを考えないと。」それがその子を理解することなのです。

☆教育活動を絶えず見直し工夫する

児童生徒は、学習の内容が分からないと、学校に来る楽しさが半減します。教師である以上、学習内容を理解させ身につけさせることは、重要な使命です。そのために、教材研究を十分に、指導に自信と余裕を持つことが大切です。

このことは、学校内の教育活動すべてに言えます。日々の教育活動で児童生徒が生き生きとするためにどんな工夫が必要か、どんな活動を仕組んだらいいかを常に見直し、教師集団で話し合うことが大切です。

<例えば>

・どのような力を身につけさせようとしているのかを考えて、教材研究をしていますか。

教材研究をする際には、児童生徒の実態を十分に把握し、どのような力を身につけさせるのかという目標と、目の前の児童生徒との両方を見比べつつ実践することが大切です。この活動は、こんな意味があり、こんな力につながっていくのだということが言えるようになってほしいものです。

・学校教育目標を意識しながら、すべての教育活動に取り組みましょう。

学校のすべての教育活動は、学校教育目標を具現化するためのものです。教育目標、今年度の重点指導項目等を目につくところに貼るなどして、それぞれの教育活動が教育目標とどのようにつながるのかを、常に確認しながら指導にあたきましょう。

学年末の児童生徒のめざす姿と、今取り組んでいるものを絶えず見比べながら実践すると、計画的な指導ができます。

・1年間の指導内容を見直し、実りのある年間指導計画を立てていますか。

教科、学級経営等の年間指導計画を常に意識していますか。1年間を通して児童生徒にどんな力をつけさせるのか等、1年後の児童生徒の具体的な姿をしっかりと考えることが大切です。月ごとに「1年後の姿に対して今はどうか」、「計画的に教育活動が実践されているか」等を点検しながら、1年後の目標に向かって取り組みましょう。

～学級経営を見直そう～

学級は、学校における教育活動のための最も基礎的な単位となる集団である。ところが今、学級集団の持つ力が十分発揮されていない現状があるように感じる。多くの学級で、様々な問題に対して、教師が子どもたちに一对一の関係で指導する域から抜け出していないのではなかろうか。また、子どもたちに所属集団への意識を高揚させながら、集団を高めるためにどう力を発揮するのかを、教え育てていないのではなかろうか。このような状況が少し気になるのである。

学級担任は、学級経営において明確な「目標」を持ち、「計画」「実践」「評価」し、今後の指導に「反映」させるといふ、一連のマネジメントによる「経営」観を導入して、子どもたちの主体性を尊重した自律的な学級集団の育成を進めていく必要がある。

東部教育事務所長 木下法広 (Tobu通信 平成14年7月31日より)

ちょっと心温まる情報として

【学校の風景から】…暮らしの基本は心の基本…

整然とした下足の写真を置き、そのすがすがしさを目で感じ取らせる。『心がみだれると、はきものもみだれる。はきものがととのうと、心もととのう。』の言葉を添え、自分の行動には、いつも自分の心が写し出されていることを知らせる。

児童の生活のすみずみまで行き渡った“指導者の目”が感じられる。自分のとった行動から、今の自分の姿をまっすぐに見つめてほしい。ズックの入れ方も、その示し方によっては、児童の生き方を考えさせる教材となる。



☆他の教職員と連携し、組織の一員として働く意識をもつ

学校は、教職員と児童生徒の生活の場です。教育活動がスムーズに行われ、みんなが気持ちよく生活していくために、まず教職員一人一人が役割を果たし、協力し合い、支え合って活動していくことが大切です。

<例えば>

・学校で起こったことは、どんな小さなことでも「ほう・れん・そう」をしていますか。

指導に自信がつくと、「すべてを自分だけでやってみせる。」「こんなことは他の先生に相談しなくてもよい。」といった考えをもちがちです。こうした考え方だと、他の教職員と協力ができず、児童生徒の指導に大きな影響を及ぼすことになります。

教育活動は一人で行えるものではありません。学級や担当する分掌の仕事を一人で抱え込まないように、学年主任・先輩教員・教務主任に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」しましょう。特に、困っていること不安なことは、まず相談することです。

・指導する教師の判断基準の違いによって、児童生徒に不信感を抱かせていませんか。

服装や持ち物などの生活のきまりについて、教師の個人的な判断で児童生徒に指導することは、児童生徒との信頼関係、教職員間の信頼関係に亀裂を生むことになります。教職員でよく話し合い、保護者と連携をとり、一つ一つ確認しながら指導することが、児童生徒や保護者への信頼につながります。

・他の教職員のよさを見る努力をしていますか。

他の教職員のよいところを自分に取り入れる努力をし、他の教職員の意見には素直に耳を傾け、「教え合う」「学び合う」「育ち合う」関係になるように努めましょう。例えば、全体指導の仕方、児童生徒の発言の引き出し方、学級掲示の仕方等、学びとすることはたくさんあります。

『学校事務職員ががんばっています』

平成14年4月、「鳥取県公立小中養護学校事務職員研究会」が立ち上げられました。これは、学校事務についてより一層研究を深め、事務職員としての高い専門性を身につけ、積極的に学校運営に参画していこうとするもので、学校事務職員の皆さんの熱い思いを感じています。

県レベルでの研究はもちろんのこと、東部地区、市町村、あるいは中学校区でと、あらゆる場面で自分自身を磨き、がんばっておられます。平成13年に開催した「事務職員セミナー」では、参加された方から様々な意見をいただきました。事務職員の立場から、学校運営の一翼を担い、がんばっておられます。

こうした学校事務職員、学校主事、事務職員、図書館司書等の先生方がのんびりが円滑な学校教育の大きな支えになっています。

東部教育事務所長 木下法広(Tobu通信 平成14年7月31日より)

☆社会人としての自覚を常にもつ

学校という職場は、教師と児童生徒が、教え・教えられる関係にあり、一般的な社会とは違った面を持っています。そのことをしっかり認識して、場所や状況に応じた態度や行動を心がけましょう。

最近「モデルなき社会」と言われますが、教師は、児童生徒にとって最も身近な大人のモデルであることを自覚しましょう。

<例えば>

・状況に応じたふさわしい服装をしていますか。

授業時間、校外活動の時間、研修や保護者との懇談時は、相手に失礼のないよう服装を整えていますか。教職とは人とのかかわりを大切にしたい仕事です。常識ある服装が大事です。また、児童生徒も、教職員の身なりにはいつも注目しています。

・訪問者の立場に立った対応を心がけていますか。

児童生徒には「お客様にあいさつをしましょう。」と指導していながら、教師自身はどうでしょうか。学校、特に職員室は、訪問者にとって入りにくいものです。「こんにちは。」「どのようなご用件でしょうか。」というような声かけが大事です。「おはようございます。」「さようなら。」といったあいさつを教師自らが رفتったり、電話の応対に気をつけたりするなど、訪問された方への丁寧な対応を心がけましょう。

・児童生徒にとって大人のモデルになろうとしていますか。

教師は、家族以外の最も身近な大人の一人です。大人のモデルとして、児童生徒に生活面や行動面の模範を示すことが大事です。丁寧な言葉遣い、時間を守ること、清潔な服装等に気をつけましょう。

・地域社会の一員という意識をもちましょう。

地域で一住民としての役割を果たしていますか。忙しいのは、企業に勤める方も同じです。町内会の行事や会合等に積極的に参加するなど、地域とのかかわりをもって生活していきましょう。



2 仲間づくり

☆児童生徒同士のかかわりを深める工夫に努める

児童生徒が学校の中で一番気になることは、学級の間人間関係です。児童生徒が「育ち合う」「認め合う」「励まし合う」「高め合う」関係になるように、一人一人に目を向けながら学級づくりに努めることが大切です。

<例えば>

・誰もが自分の意見や考えを言えるように活動を仕組んでいますか。

個人の考えが安心して言える雰囲気をつくることや教師がしっかり一人一人の発言を大事に聞くことが、学級集団づくりの第一歩です。隣の人との意見交換、グループや班での意見交換とつないでいけば、一人一人の考えが学級に広がるようになります。また、教師が児童生徒の意見にかかわり合いながら、意見や考えの出し方・聞き方なども指導していくと、少しずつ自分の意見や考えを言える学級の雰囲気づくりができます。



・児童生徒一人一人の長所や得意分野等を学級の中で生かしましょう。

児童生徒が学校生活の中で一番多くの時間を過ごすのが学級です。特に、授業や朝・帰りの会で、一人一人の長所や得意分野を生かす工夫をしたいものです。例えば、音読の上手な児童生徒を「音読プロ」として音読を録音して授業に活用したり、「リコーダープロ」に一つのグループの指導を任せたり、「掃除プロ」には掃除の仕方を紹介させたり、一人一人の長所・得意分野に光を当て、自信をさらにつけさせることをどんどんしていきましょう。

・普段から、児童生徒に疑問を投げかけ、考えを出し合って解決させるようにしていますか。

一人一人に考える力をつけるには、疑問を投げかけ、解決に向けて考える時間をまず与えることです。そしてみんなで意見や考えを出し合いながら、教師が「本当にそれで解決できるの?」といった問いかけをして、自分たちで問題を解決させるようにしていきましょう。

・児童生徒が納得するまで話し合っていますか。

自分の思い通りにいかないと席を立って教室を出たり、友だちにいたずらをしたりする児童生徒に注意できる学級の間人間関係づくりに努める必要があります。そのためには、まずは教師がいいことはしっかりほめて、いけないことについては、個別になぜ悪いのかを教えたり、集団を高めるには何が必要かを丁寧に伝えて、児童生徒が納得いくまで話し合ったりすることが大切です。十分に話し合い、児童生徒が納得することで、児童生徒とのかかわりがより親密になります。



☆児童生徒の自治的活動を広げる

どの児童生徒も楽しく落ちついて学級生活を送ることができるよう、学級全員できまりをつくったり、児童生徒の自主的な活動を支援したりすることが大切です。

<例えば>

・『絶対やめよう』『これだけはやめよう』等、学級のきまりをつくりましょう。



学級でみんなが気持ちよく生活できるように、担任と児童生徒でしっかり話し合いをして、学級のきまりをつくるのが大切です。そして、決まったことをみんながよく見える所に掲示し、自分たちのきまりを意識しながら行動させることによって、学級全体の自律を図ることができます。

みんなが守っていかうとする気持ちを盛り上げるように、教師が働きかけたり、児童生徒の振り返る時間をもったりすることが、児童生徒の主体性を育てる一つの方法です。

・児童生徒が企画・準備・実行する活動を月1回または学期に1回は考えていますか。

「秋の学級お楽しみ会」、「寒い冬に打ち勝とう」等で自分たちが考えたレクリエーションや学級行事を企画させることが、学級の活性化に効果的です。企画・準備・当日の運営と大変ですが、自分たちもやればできるという自信をつけさせるいい機会です。きまりを児童生徒に考えさせたり、内容についてのアドバイスをしたりするのは教師の役割です。

・学級で話し合われたことが、みんなのよく見える所に掲示してありますか。

学級で提案されたこと、自分たちでつくったきまりは、学級全員がよく見える場所に掲示しておきましょう。提案が達成できたり、きまりがほぼ守られたときは、学級の歴史として掲示しておくことも、学級全体の意識の高まりにつながります。

☆児童生徒の情操や意欲を育てる教室環境づくりに努める

きちんと整頓された教室、美しく整備された教室、掲示物に工夫がある教室は、児童生徒の情操、思慮深さを育て、意欲や態度といった内面的な資質も育てていきます。日頃から児童生徒の様子を観察しながら、教室環境づくりに努めることが大切です。

<例えば>

・危険箇所の早期発見、採光や照明の管理に十分配慮しましょう。

教師が教室の美化や換気・採光・照明、机やいすの高さ、釘や帽子かけ、電気コンセントなどの状況に気を配ることは、病気・不慮の事故発生の予防のために大切です。また、教室における健康・安全管理は、児童生徒の健康・安全を守っていくというだけではありません。児童生徒が「自分や友だちの命・身体を大事にしていこう」とする態度を身につけることにつながります。



・学校から帰る前に、教室の点検をして帰りましょう。

放課後、教室に入ると感動を受けることがあります。生き生きした草花や小動物、整然とした掲示、机の整頓、教卓の周りの整頓、それらがきちんと整備されている教室は、清潔感とともに日々の学習での生き生きとした児童生徒の様子を感じることができます。

また、一人一人の児童生徒の指導を振り返りながら教室経営をする教師の気遣いも、うかがうことができます。

・児童生徒の動きや存在がわかる掲示や展示を行っていますか。

図画工作や美術で完成する前のスケッチの段階の児童生徒の絵を掲示して、学習のねらいとしているところを示したり、生活科のお店探検メモの「品物の名前がよく分かるようにスーパーの商品が並べてありました。」というような知的な気づきに、「お店の工夫をよく見つけたね。」等の朱書きを加えて掲示したりすることで、児童生徒のものの見方、考え方が広がったり深まったりします。児童生徒に何を伝え、何を学ばせたいのか、教師が意図を持って掲示や展示を工夫していきましょう。

・教材教具が整った教室環境づくりに努めましょう。

教材教具が、学習時間はもちろん、休憩時間などでも自由に活用できるようにしていると、児童生徒の学習意欲が増し、活動が活発になってきます。

例えば、教材教具の位置、整理の仕方、使い道や利用の仕方を児童生徒に説明しておいたり、コーナーを設けて整理しやすくしたりすることで、誰もが自由に利用できるようになります。また、カリキュラムに対応して、興味・関心や学習意欲を高める教材教具をそろえることで、学習活動が活発になります。さらに、児童生徒のアイデアを取り入れた環境づくりをすると、自治的な意識の高揚にもつながっていきます。



「仕事場や現場を見れば、その人の腕がわかるというのはほんとうだよ。

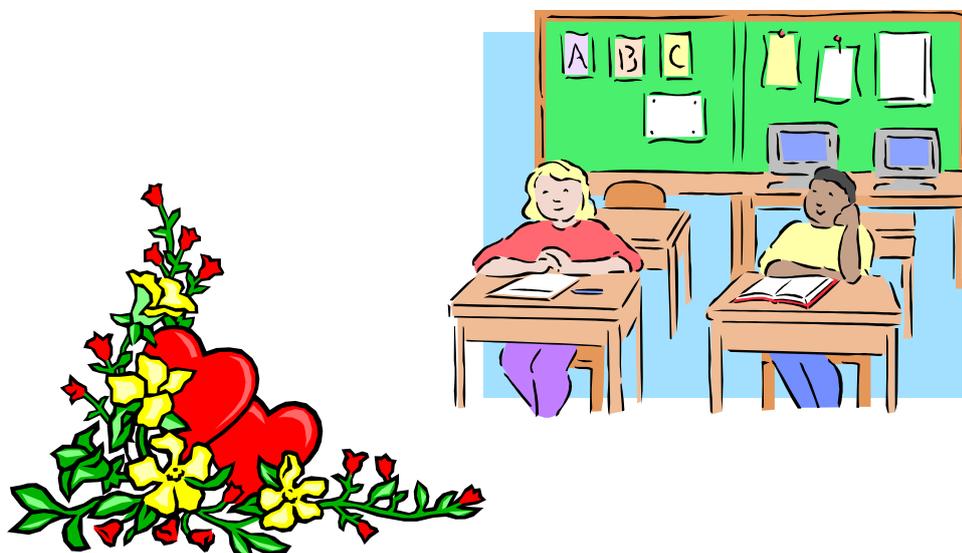
それは仕事用に現場が身構えているかどうかだからや。」

小川三夫（「不揃いの木を組む」 草思社）

小川三夫さんは宮大工の棟梁であり、独特の教育論で弟子を育てている。小川さんがやかましく言うのは整理整頓。見た目にきれいにしてあることではない。仕事の段取りを考えた材の組み方がしてあるかどうかということだ。それは、仕事を最後まで見通しているのかということであり、頭の中の整理を問うているものである。

教室の児童生徒の作品や掲示物、さらには教師や子どもたちの机の配置など、担任の先生によって随分ようすが違う。これら教室環境は、担当教師の腕前や心を感じさせる。教室はもちろん学校全体から、新しい教育課程へ向けた先生方の意欲や心が一層伝わってくることを期待している。

東部教育事務所長 木下法広 (Tobu通信 平成14年2月4日より)



3 授業づくり

☆児童生徒の実態を踏まえた教材研究に努める

「『授業』という仕事は、教師という一人の人間が、気力、体力、知識、想像力のすべてをふりしぼって出し、そのすべてを投げかけて子どもたちと対決し、子どもたちの中にあるものを、時にはないものまでも、無理にでも引きずり出していく激しい作業なのである。」（『齋藤喜博全集』第9巻 209頁）

授業の厳しさを求める齋藤喜博の言葉です。授業は、児童生徒と教師、教師と児童生徒の集団で織り成される真剣勝負です。そのためには、授業の目標やねらいを達成するための教師自らの課題意識や準備が必要です。

<例えば>

・指導内容をしっかり理解し分析して、一人一人の思考や集団思考が高まる発問をしていますか。

教師の発問と児童生徒の発言には、間合いが必要です。教師が話し過ぎると、それに反比例するかのよう授業中の児童生徒の発言は減ってしまいます。教師が児童生徒の実態に応じた教材を用意し、鋭く発問することによって、児童生徒の発言は増し、一人一人の思考や集団思考も深まっていきます。自分の授業を録音し、無駄な発問はないか、発問が増えてしまう原因は何かということを考えてみましょう。

・教科指導ノートを作り、指導路案や板書計画を考えていますか。

日々の授業は、意図的・計画的な営みの積み重ねが大切です。週案をもとに最低一週間の授業計画を立てたいものです。本時のねらい、主な学習活動、主な教材教具等を指導ノートに明らかにしておく、授業の流れを組み立てることができ、指導に自信がもてます。

また、指導の流れを構成できないときは、板書をまず先に考えてみるとよいでしょう。そこから授業の流れを組み立てることができます。板書事項は、授業のねらい、授業内容の中心事項、そして、黒板の面積で考えていきましょう。

さらに、時には指導ノートをもとに指導路案を書き、校長、教頭、他の先輩教師等に授業を自主公開し、授業の厳しさ、難しさ、そして楽しさ、充実感を実感してください。指導路案をもとに最低月1回は自主公開授業を行いたいものです。

・「読む」、「書く」、「話す・聞く」の3要素は授業の基本です。

例えば国語なら、音読し、大切なことをノートに書き、それをもとに話し合い、聞き合う。そして、再構築された考えをノートに書き、まとめ読みして終わる。これは、国語だけでなく、社会や算数、理科等でも同じです。授業のどこに3要素を配置して授業を構成していくかを考えてみましょう。

・授業研究会が印象批評で終わっていませんか。

「先生と児童生徒が一体となって、本当によい授業でした。」「児童生徒の活動が活発で、日頃の学級経営がしのばれます。」等、授業研究会が印象批評で終わっていませんか。「一体となっていた。」というなら、どの場面で「一体となっていた。」のかを、事実と記録をもとに論議する必要があります。また、「児童生徒の活動が活発だ。」というなら、目標とかがわってどの場面の活動が活発であったのか、そして、その活動が本時のねらいにせまるものであったのかを論じ合わなければなりません。

授業研究会では、授業の内容や活動に基づき、研究会の意図に則し、課題を解決していこうとする教師自らの学ぶ意欲が必要です。「見る・検討する・分析する・討論する」の4視点を常にもって授業研究会に臨んでみましょう。また、その会の中で、授業にかかわって日頃感じている疑問点や課題について先輩の教師に尋ね、自分の実践に生かしましょう。

「よい授業は、教師が生身の人間としての教材解釈を持ち、方法プランをもっており、それを生身の人間である子どもと授業のなかで激突させ、そのなかで自分の解釈も方法も変更していくような質の授業だった。」

齊藤喜博 (齊藤喜博全集6 国土社)

子どもの活動や体験を重視する教育が叫ばれている。熱心な取り組みをしておられる先生方の授業を参観して、時々思うことは、子どもの活動は目立つが、授業の中で教師と子どもとが向き合い、じっくりと学習内容を学び合うという光景が乏しいように感じる。

授業者の教材に対する思いや主張を子どもにぶつけ、多様に変化し発展する授業をつくりあげるために、授業者は教材を十分に読み込み、教師や子どもの「人間の豊かさ」を授業の基盤に据えながら、創造の生まれる授業を忘れてはならない。

東部教育事務所長 木下法広(Tobu通信 平成13年11月5日より)

☆学習理解のための学習習慣を育てる

よい学習規律や学習習慣が身につくと、児童生徒の集中力が高まり、個人や学級集団の学習意欲も育ってきます。学年の発達段階に応じた『学びの姿』を念頭におき、日々根気よく指導していくことが大切です。「少くらしい学習態度が悪くても教えた内容が理解できていたらいいじゃないか。」といった指導者の気のゆるみは禁物です。きちんとした学習態度は、真摯な学習姿勢に直結しているのです。教師自らの課題意識や準備が必要です。

<例えば>

・学習中のきまりや学習の方法を具体的に示していますか。

いすの座り方、学習用具の準備や使い方、発表・聞き方、机上整理、特別教室など教室以外の場所での学習方法等について、児童生徒にわかりやすく説明し、身につくまで指導し続けることが大切です。「きちんと座りましょう。」「しっかり聞きましょう。」より、「背筋を伸ばして座りましょう。」「動かないで聞きましょう。」のように、『求める姿』を具体的に伝えると児童生徒は行動に移しやすくなります。

・学級の実態に応じて方法を工夫し、学習のルールやきまりを設定していますか。

学級の実態はさまざまです。もし、その学年までに身につけておくべき学習のルールやきまりが身につけていなかったら、すぐに指導を始めましょう。指導方法は、その学級に定着させやすい独自の方法でかまいません。しかし、「自分の作業を続けながらも、とにかく人の発表に耳を傾けていればそれでいい。」というような考えは、他の集団や場では通用しないことがあります。どこでも生かせる学習のルールを設定しましょう。

・学習のめあて、達成のめやす、目標時間などを吟味し、設定していますか。

何のためにこの学習をするのか、何をめざすのかといった学習のめあてを毎時間明らかにすることが、学習規律の維持に有効です。めあてのあいまいな見通しのもてない学習が続くと、学習規律は崩れていき新しい習慣も身につけません。「今日のめあては、直角三角形が自分でかけることです。」「この学習では……まで到達できたらよいですよ。」「この内容は、一生懸命やれば〇分間でできますよ。」「〇時〇分までにやっちゃいましょう。」というような投げかけをすることも、限られた学習時間でやり抜こう、がんばり抜こうという態度や気持ちを育てていく一つの方法でしょう。(個人差を十分に配慮した支援を心がけましょう。)

☆共に高まり合う学習集団をつくる

人間関係づくりや小集団づくり、学級の秩序づくりなどを行うことによって、望ましい学級集団ができます。その集団を基盤にして、個々の体験や経験等の違う児童生徒一人一人の個性を生かしながら、学習の中で応答し合う関係が高められ、児童生徒が「わかった。できてよかった。」という授業となる学習集団がつけられていくことが大切です。

<例えば>

・対面する関係から始めましょう。

授業は、児童生徒、教師がお互いに話せる、聞けるということから始まります。話す人の顔や口を見て聞く、相手に対して語りかける、表情豊かに身振りをつけて話すというように、学習の内容を通して、お互いが対面できるようになることが授業成立の第一条件です。

例えば、小学校低学年では、「話す人におへそを向けて聞こうね。」「話す人は、一番遠くの人にわかるような声で話そうね。」といったことを教師が確認しながら授業を進めましょう。また、中学年になれば、「ノートを取ることや作業をやめて友だちの発言を静かに聞こうね。」「話す順番を考えて話そうね。」といった指導を繰り返していくことが大切です。中学校では、内容を把握するように聞いたり、相手を意識して要点をまとめて話したりできるよう、指導していきたいものです。

・児童生徒同士が「わからない」と言える人間関係づくりに努めましょう。

「わかった。」「わからない。」を児童生徒同士で言えたり、「わからないから、もう一度言ってください。」「わからないから、もう少し時間をください。」ということが、学習中に言える関係ができていますか。このような発言が出ることは、児童生徒の学習意欲が高まっている証拠です。発言した児童生徒を評価しながら、どこがどのようにわからないのか、どこをどう説明してほしいのかなどをはっきりさせながら授業を進めていけば、学習内容の広がりや深まりが期待できます。

教師が児童生徒の立場になって「わからない。」を発したり、机間指導の時に気づいた「学習内容を深めることにつながる児童のノートや発言」を紹介することも、学習集団を高めることにつながります。

・「つなぐ言葉」でかかわり合う関係になっていますか。

「わからない。」が言える学習集団に高まってくると、授業内容の理解や解釈の違いを、集団思考の中でさらに高めることができるようにすることが、次のステップです。そのためには、教師が「そのわけは?」「もっと詳しく」「だから?」「でも、しかし?」といった「つなぐ言葉」で児童生徒の発言や活動にかかわり合いながら、学習内容の解釈や理解の仕方の違いを解決できるようにしていくことが必要です。「共通の意見をまとめる。」「反対意見を明確にする。」「同質の意見、解釈について揺さぶりをかける。」「教師の教材解釈を提示する。」等のさまざまな手だてを加えながら、児童生徒が「つなぐ言葉」でつながる授業にしていくと、さらに個や集団の思考が高まっていきます。